

平成二十二年十二月七日受領
答弁第二一 一 号

内閣衆質一七六第二一一号

平成二十二年十二月七日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員木村太郎君提出重点港湾青森港の整備促進に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出重点港湾青森港の整備促進に関する質問に対する答弁書

一について

公共事業関係費については、国際競争力強化のため真に必要なインフラ整備や国民生活の安全・安心の確保のために必要な分野に重点化を図っているところであるが、お尋ねの「港湾関係予算」についても、特に国際競争力強化の観点から重点化を行いつつ、必要な予算の確保に努めているところである。

二について

お尋ねの「沖館地区東・西防波堤」及び「油川地区第一北防波堤」については、いずれも平成二十七年度内の完成を目標に整備を進めているところである。

三及び四について

御指摘の「整備率」の意味するところが必ずしも明らかではないが、青森港については、港湾管理者である青森県が、港湾法（昭和二十五年法律第二百十八号）第三条の三の規定に基づき、その開発等に関して、港湾計画を策定しているところである。国においては、青森港を含む全国の港湾の整備について、港湾管理者と連携を図りつつ、港湾整備事業において取り組むこととしている具体的な施策等について定め

ている社会資本整備重点計画（平成二十一年三月三十一日閣議決定）を踏まえ、今後とも計画的な整備を進めていくこととしている。

五について

お尋ねの点については、各地域が各々の地域資源を活かしつつ戦略的に地域の成長力を高め、自立的に発展するための取組を推進していくこととしている。